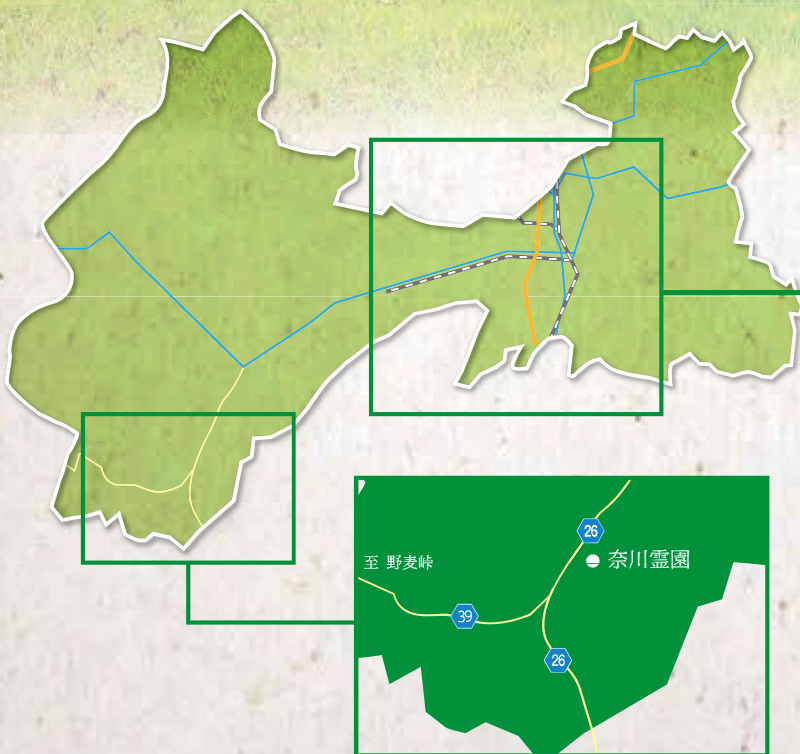
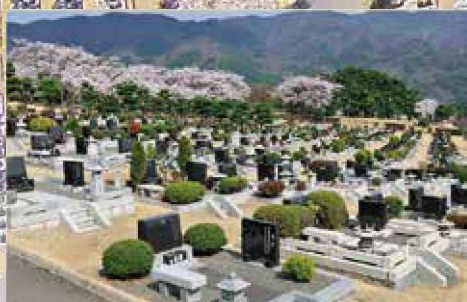


松本市霊園のご案内



中山霊園

中山霊園は、昭和43年の開設以来、墓所区画だけでなく、マレットゴルフ場などを整備し、墓地公園として市民の皆さまに親しまれてきました。近年は、合葬式墳墓を新たに整備し、今、いっそう充実しようとしています。



概要 (令和2年4月1日現在)

所在地 松本市中山1742番地8
 開設年 昭和43年
 面積 140,855㎡
 一般墓所区画数 9,129区画
 区画面積 4㎡~16㎡
 使用者の資格 制限なし
 墓石規格 統一規格

※合葬式 個別・共同・樹木式埋蔵場所は、別のパンフレットをご覧ください。

附属施設

- ・管理事務所
- ・ゲートボール場 3面
- ・マレットゴルフ場 27コース
- ・多目的広場(照明施設付き) 1面

至矢沢橋土蔵寺



蟻ヶ崎霊園



概要 (令和2年現在)

所在地 松本市蟻ヶ崎4丁目864番地
(市営葬祭センター東側)

開設年 明治44年

面積 16,863㎡

一般墓所区画数 2,445区画

区画面積 1.3㎡~19.8㎡
(最多区画3.3㎡)

使用者の資格 松本市に住所を有する方

墓石規格 なし

上野霊園



概要 (令和2年現在)

所在地 松本市梓川上野1768番地1
(真光寺隣接地)

開設年 平成15年
(平成17年合併により編入)

面積 744㎡

一般墓所区画数 125区画

区画面積 4㎡・6㎡(最多区画6㎡)

使用者の資格 松本市に住所を有する方

墓石規格 統一規格

奈川霊園



概要 (令和2年現在)

所在地 松本市奈川12262番地1
(市立奈川小・中学校の先)

開設年 平成8年
(平成17年合併により編入)

面積 822㎡

一般墓所区画数 116区画

区画面積 6㎡・12㎡
(最多区画6㎡)

使用者の資格 制限なし

墓石規格 なし



つつじヶ丘霊園



概要 (令和2年現在)

所在地	松本市波田10769番地3	使用者の資格	松本市に住所を有する方
開設年	昭和62年 (平成22年合併により編入)	墓石規格	統一規格
面積	2,358㎡		
一般墓所区画数	393区画		
区画面積	6㎡		



下原霊園



概要 (令和2年現在)

所在地	松本市波田8377番地1	使用者の資格	松本市に住所を有する方
開設年	平成18年 (平成22年合併により編入)	墓石規格	統一規格
面積	2,204㎡		
一般墓所区画数	368区画		
区画面積	4.8㎡~7.3㎡ (最多区画6㎡)		



注意事項

聖地(一般墓所区画)の申込みについて

- 1 使用者の資格
松本市に住所を有する方
(中山霊園、奈川霊園は住所の制限はありません。)
- 2 使用許可に必要な書類等
 - (1) 松本市霊園許可申請書
 - (2) 申請者の戸籍謄本
 - (3) 申請者の住民票の写し(抄本)
 - (4) 印鑑
- 3 使用許可後の注意点について
 - (1) 使用許可後3年以内に祭祀施設を建設してください。
事前の届出が必要ですので下記にお問い合わせください。
 - (2) 管理料は、毎年4月30日(金融機関の休日にあたる場合は、翌営業日)までに納めてください。
 - (3) 聖地を目的外に使用すること及び第三者に転貸することはできません。
- 4 使用者の変更などについて
 - (1) 使用者の死亡などにより使用权を承継するときは、下記の書類を整え、手続きをしてください。
 - ア 承継者の戸籍謄本
 - イ 承継者の住民票の写し(抄本)
 - ウ 霊園使用許可証
 - エ 印鑑
 - オ 使用者と承継する方の続柄によって追加の書類が必要な場合があります。
 - (2) 霊園使用許可証に記載の本籍、住所が変更になった方も手続きが必要です。必要書類のご案内をいたしますので、まずは下記にご連絡ください。

並柳、あずさがわ、横沢、さみぞ霊園は、常時募集している区画はありません。

松本市役所 環境部 環境保全課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号 TEL.0263-34-3043